

行政視察等報告書（個人用）

平成 30年 11月 28日

知立市議会議長 様

報 告 者	杉山 千春（公明党）
日 時	平成 30年 11月 22日（木） 13時半
視察（研修）場所	豊田市動物愛護センター
研修内容	自治体としての動物愛護の取り組みについて

動物愛護センター開所に至るまでの背景と経緯

- ◆ 平成10年度、豊田市は中核市に移行し、狂犬病予防法に基づく犬の捕獲や収容、動物の愛護及び管理に関する法律に基づく犬猫の引き取り等の業務を行うことになった。その時点では収容施設もなく愛知県に委託していた。その後平成14年豊田市衛生試験所の一部に保護室を設置。平成 25 年度に「既存施設の改修により設置」との決定をうけ平成 26 年度に「設計及び工事」平成 27 年度開所にいたる。

- ◆ 取り組みの概要と特徴について
法律に基づく各種業務。動物愛護教室やしつけ方教室などの実施
特徴として「動物愛護ボランティアの育成、共働（養成講座を開催、ボランティアを育成、様々な動物愛護の取り組みを行う）
「地域猫活動支援事業（地域猫活動を実施する地域の飼い主がいない猫を無料で避妊去勢手術）」に力をいれている。

センターで開催する教室・講座等

☆犬・猫を飼う前講座

☆猫の譲渡会（犬は個別に受付）

☆いのちの教室

☆犬のしつけ方教室

☆子犬の飼い方講座

☆老犬セミナー

☆猫の飼い方教室

☆動物愛護ボランティア講座

☆猫の一時預かりボランティア講座

- ◆ 効果について

譲渡数の増加、殺処分の数削減、来館者数の増加により、動物愛護に関する普及啓発ができています。

◆今後の課題と対応について

猫の収容数がなかなか減少しない。これは飼い主がいない猫の引き取りが減らないことが要因として考えられることから、引き続き「地域猫活動支援事業」を広めていき、飼い主がいない猫による被害や数を減らし収容する猫は減らしていく。多頭飼育問題が市内でもあり、福祉部局と連携して対応していくとのことであった。

☆所感

全国の多くの自治体で抱えている、いわゆる野良猫対策。

動物愛護の立場と環境問題が絡み、私は自治体独自の事業や施策には限界があると感じていた。しかし、多くのボランティア、市民の声からひろがり、知立市においても、「地域猫の会」活動がなされている。市町で名称は異なり、活動内容もちがっているが、住んでいる町で命ある猫と向き合い保護した猫の去勢手術を、協力動物病院で行っていただいているとのこと。豊田市では動物愛護センターに係る11人の市職員のうち半数が獣医資格を持ち、独自で手術もできる体制にある。このことをもってしかり。動物と暮らしていくことに対する市の取り組みの強さを感じられた。また災害時でのペット対応が日頃より考えられていることである。

「ペットのための災害対策」として市民向けの平時からの扱い方や、また災害時には避難所にペットを連れて避難できる（同行避難）に関する事など ペットも家族としてあつかわれている、近年には必要な対策であり知立市においても積極的に避難所でのペット等の扱いを考えるべき時と確信する。近隣自治体状況も研究していきたい。

